

令和5年度 教育行政重点施策

1 令和5年度 松伏町教育行政重点施策

(1) 策定に当たって

新型コロナウイルス感染症の発生から3年以上が経過した。この間、学校は感染防止対策を徹底する中で多くの制約はあるものの、どうにかコロナ禍前の教育活動を取り戻してきた。また、社会教育は、コロナ禍の中で感染症対策を講じながら工夫を凝らして各種イベントや教室を開催している。令和5年度については、新型コロナの感染症法上の位置付けが2類相当から5類へ移行予定であるため、感染拡大防止に関する対応についても改めて検討したうえで教育行政を進めていくことになる。

文部科学省は令和3年1月に「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」を発表した。答申では、Society5.0時代の到来など、社会の在り方そのものが劇的に変わる社会状況を見据え、これからの初等中等教育の在り方について、目指すべき改革の方向性と具体的な方策が示された。

その中で、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、その資質・能力を育成することが必要であるとした。また、この資質・能力の育成に向けては、子供たちの知・徳・体を一体ではぐくむこれまでの日本型学校教育の成果と、子供たちの多様化や教師の長時間勤務といった直面する課題を踏まえつつ、学校における働き方改革や、GIGAスクール構想の実現といった新たな動きも加速・充実させながら、新学習指導要領を確実に実施することを求めている。町内の小中学校では全国や埼玉県一斉の学力・学習状況調査における各教科の正答率が必ずしも平均に届かないことがあることから、各学校においては、教科等の特質や児童生徒の実情を踏まえながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めなければならない。

また、埼玉県教育委員会はこれまでの埼玉県学力・学習状況調査の分析結果として、「主体的・対話的で深い学び」の実施に加えて、よい「学級経営」が子供の「非認知能力」「学習方略」を向上させ、子供の学力向上につながると結論付けた。これは、人間は所属する集団における人と人との関係の中で人間形成を図っていくという側面があるということである。児童生徒の成長には、所属する集団の人間関係がどのようなものかによって大きく左右される場合が少なくない。児童生徒の学校生活の母体となるのは学級であることからよりよい学級集団をつくることが重要となる。児童生徒と教師、児童生徒相互の信頼関係に基づいた豊かな人間関係を基盤とした学校教育を推進していきたい。

このような中、文部科学省は令和4年10月27日、令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果を公表した。小中学校での暴力行為、いじめ、不登校の児童生徒数は前年度を上回り、不登校の児童生徒数は過去最多であった。特に不登校の児童生徒数は9年連続の増加となっている。

松伏町の小中学校の暴力行為については、小学校の発生率は全国を下回っており中学校についても全国平均なみである。いじめについても小中学校とも認知件数が増加しているが、いじめの初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解決に向けた取組を実施していると評価している。しかし、いじめについては常に緊張感をもって、早期発見・早期対応に努めなければならない。

不登校は、町内小学校の発生率は全国と比べて低い年が続いていたが昨年度あたりから少しずつ上がってきている。町内中学校については、ここ近年全国の発生率を上回っているのが現状である。子供たちの多様性を認める中で学ぶ機会は学校だけではないものの、義務教育の最後を不登校のまま迎えることは避けたい。不登校を無くすためには各学校での取組を充実させるとともに、適応指導教室、さわやか相談室、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの活用と連携を高めていく必要があると考えている。特に、適応指導教室に通う児童生徒が増えており、不登校の児童生徒の学校以外の居場所としての存在意義を高めている。

また、特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加傾向にある。文部科学省によると令和2年度に特別支援学級に在籍する児童生徒数は平成22年度と比べて2.1倍に増えており埼玉県においてもほぼ同じような増え方をしている。本町においても同様である。これは、通常学級に在籍しているが発達障がい等の疑いがあり特別な支援を必要としている児童生徒が増えていることにもつながる。文部科学省は令和4年12月に、小中学校の通常学級に在籍している児童生徒の8.8%に発達障がいの可能性があるとの調査結果を発表した。10年前の前回調査に比べて2.3ポイント増えたことになる。このようなことから、通常学級で生活しながらも特別な支援が必要な児童を対象とした通級指導教室のニーズが本町においても高まっている。そこで、松伏第二小学校に通級指導教室を開設する。

不登校や特別な支援を要する児童生徒への支援で重要なことの一つに、小学校と中学校の連携がある。小中学校の連携をより深めていく努力をしていきたい。また、これまでと同様に児童生徒への個に応じた教育を充実するために教育支援員を配置していく。

そして、町内の小中学校にはGIGAスクール構想により令和2年度に高速大容量の通信ネットワーク及び児童生徒一人一台端末を整備し、2年が経過した。本年度は令和4年度までの実績を土台にして、よりICTを活用した教育を進めていきたい。現在、各小中学校に共通している課題は、高速大容量のネットワーク環境の充実にある。今後、一人一台のタブレットを活用し、全国学力・学習状況調査での英語のリスニング・スピーキングテストなども予定され、教科書のデジタル化も視野に入れた改善が求められている。学校の努力では解決できないものなので教育委員会として計画的に改善に努めたい。

更には、全国的な少子化、また通学区域内の人口減少の影響により小規模化している金杉小学校は、引き継がれてきた良き伝統を継承し、更に充実・発展させるために、引き続き小規模特認校に指定し、特色ある教育活動を推進していく。

また、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して行う就学援助では、特に経済的な負担の大きい新入学児童生徒学用品費について、引き続き新入学児童生徒の保護者を対象に入学前に前倒して支給をしていく。

学校施設のうち未改修施設及び大規模改修の実施後長期間を経ている施設については、その施設の老朽化改修・修繕計画を作成し、計画的に対応していく予定である。

我が国は、いつでも・どこでも・誰でもが学べる生涯学習社会へと変貌している。本町においても、休日などに、生き甲斐や楽しみを求めてスポーツや芸術に親しむ町民が多く見られる。このため、本町の社会教育施設等を最大限に活かし、町民のライフステージにあった事業を引き続き推進していく必要がある。

文化・芸術は、人生を豊かにし、人々の心にやすらぎやゆとりを与え、魅力ある地域社会を創り出す原動力ともなっている。このことから、松伏町第5次総合振興計画の基本構想及び基本計画に基づき、さまざまな文化・芸術に親しむ機会や場の提供に努めるとともに、文化・芸術をはぐくむ活動を支援することが肝要であると考えます。

特に、音響効果により日本の代表的なホールとして評価されているクラシック音楽専用ホール「田園ホール・エローラ」を拠点とし、「音楽によるまちづくり」を積極的に推進する。町民が気軽に音楽に親しむことができ、日常生活の中に音楽があるまちを目指すものである。また、町内の生徒に田園ホール・エローラにおいて一流のクラシックコンサートを聴く機会を提供する。

生涯学習と社会教育は、心に豊かさをもたらし町民の生活を向上させるだけでなく、活力ある地域社会を築いていくための基礎となるものである。そのため、施設や人材など地域にある学習資源の有効活用を図るとともに、町民が主体的に学習活動を展開できるような環境づくりや情報提供が求められている。

現在、中央公民館などでは、さまざまな学習講座を開設し、継続的な学習機会を提供している。今後の町民ニーズに対応した学習メニューの整備とともに、学習成果を発表する機会を充実することも必要である。

多世代交流学習館は、町民の多様な活動と学びの場の創出、また多世代間の交流と社会教育の推進を図っている。

また、町民の健康志向の高まりからスポーツ活動に対するニーズが高まっており、子供から高齢者まで、年齢や体力に応じたスポーツやレクリエーションを楽しむことのできる環境づくりが求められている。このような中で、引き続きプロスポーツ選手等によるスポーツ教室やイベントを開催し、スポーツ活動が活発に展開され、継続的に行われるようにする。

本町の社会教育施設の中央公民館は、平成元年に建設され34年が経過しているため老朽化が進行している。令和4年度に不具合が生じたホール棟の空調設備については、令和5年度から本格的に工事に着手する。工事終了までホール及び音楽室等の使用は原則できないが、工夫をしながら少しでも貸館できるよう調整しながら管理運営を行っていく。

また、社会体育施設のB&G海洋センターは、社会体育の振興と町民の健康づくりの拠点施設として、多くの町民の方に利用されている。しかしながら、プール施設は未改修のため、今後、修繕計画を作成し、計画的に対応していく予定である。

本町は、緑に恵まれた自然豊かな農村集落として、多くの文化財が継承されてきた。これらを調査・研究し、町の歴史を解明しながら、さらに後世へと継承する。あわせて学習の場として活用し、普及・啓発についても取り組んでいく。

以上のような考えに基づき、本教育委員会では教育行政を通じ、地域住民の安心・安全のもとに真に豊かで教養のあるまちの実現を期するものである。

(2) 教育行政目標と基本理念

こうした観点から、令和5年度松伏町教育行政目標を

「豊かな文化の担い手と思いやりのある心をはぐくむ松伏の教育」と定め、その基本理念を人づくり・教育環境づくり・地域社会づくりとし、社会教育、社会体育及び学校教育が家庭や地域と密接な連携を図り、諸施策を計画的に推進していく。

《基本理念》

(愛され親しまれる人づくり)

- 1 自ら学び考え主体的に行動できる人づくり（知）
- 2 他人の心の痛みが分かる人づくり（徳）
- 3 心身ともに健やかでたくましい人づくり（体）

(安心・安全な教育環境づくり)

- 1 学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくり
- 2 保護者や地域に信頼される学校・教職員づくり
- 3 安心・安全・快適な地域と施設づくり

(協働の地域社会づくり)

- 1 人権が尊重される社会づくり
- 2 町民がいつでも自由に学べ、その成果が適切に評価される生涯学習社会づくり
- 3 文化が薫り、スポーツが盛んな社会づくり

(3)重点施策

1 心豊かにたくましく生きる松伏の子の育成（学校教育）

- (1) 確かな学力の育成と創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進（知）
- (2) 体験活動を重視した豊かな人間性を育てる教育の推進（徳）
- (3) 健康の保持・増進と体力向上を図る健康教育の推進（体）
- (4) 学校・家庭・地域・関係機関が連携した開かれた学校づくりの推進
- (5) 地域に信頼される学校運営と教職員の資質向上
- (6) 児童生徒の命を大切にする学習環境及び施設設備の充実
- (7) 自他の生命と人権を尊重する教育の推進
- (8) 地域の課題に応じた特色ある教育活動の推進

2 豊かで緑あふれるまちを創造する生涯学習の推進（生涯学習）

- (1) 生涯学習施策の推進
- (2) 情報収集・提供の充実
- (3) 人材育成・活用の充実

3 豊かな文化と思いやりをはぐくむ社会教育事業の推進（社会教育）

- (1) 音楽によるまちづくりの推進
- (2) 文化・芸術活動の支援
- (3) 社会教育関係団体の育成・支援
- (4) 公民館等を活用した事業の企画及び学習内容の充実
- (5) 家庭教育及び青少年健全育成の推進
- (6) 人権教育・啓発の推進
- (7) 中央公民館・多世代交流学習館の管理及び利用の充実
- (8) 中央公民館・多世代交流学習館の施設・設備の整備の推進

4 歴史・文化の保存と継承（文化財保護・町史編さん）

- (1) 町史の調査及び研究
- (2) 文化財の調査及び保護
- (3) 町史及び文化財の普及啓発

5 スポーツ健康都市づくりの推進（社会体育）

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の支援と健康・体力づくり事業の推進

- (2) 生涯スポーツの啓発
- (3) 生涯スポーツを支える人材の育成・確保
- (4) スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援
- (5) スポーツ施設利用の充実
- (6) スポーツ施設・設備の整備の推進